

します。

あと企業誘致に関して、その情報なんですが、私のほうで先日、商工労働観光部工業戦略技術振興課産業立地室の室長補佐と面談してきたところ、最近、空き工場用地で情報をいただけないというふうな話をいただきました。で確認したところ、株式会社ぶんぶく長井工場、長井市屋城町マーク本社、旧株式会社マルコン跡地、長井市屋城町駐車場、マーク別館、以上の情報を持ってました。

やっぱり先ほどその情報を提供したということでしたけども、私が確認しに行ったときは、そこの情報しか入ってなくて、私がいつ情報を確認するんですかって言ったら、企業から問い合わせがあったときというふうな話でありました。非常に、私もそこでちょっと話はして、それじゃ問題じゃないかという話はしたんですが、とにかく長井市から強力にその情報を発信していかないと、なかなか県も動いてくれない状況になっていると思います。とにかく情報はまめに出していかないと、まめに確認していかないとなかなかその企業誘致という部分では非常に厳しい状況だと思しますので、その辺に関しては孫田産業参事、いかが考えてらっしゃるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 内谷議員おっしゃるように、やはり県との連携をとりながら情報を密にしていくということが必要かと思しますので、県のほうにも積極的に足を運びながら情報の提供をしてみたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ぜひ、その情報がないと向こう、県のほうも動かない。情報をとることも、逆に言うと何かがないと情報はとり方しません。なので、こちらからどんどん情報を発信していかないと、なかなか企業誘致という面ではおくれをとってしまう部分だと思しますので、

今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時10分といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 3時10分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位5番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** それでは、私のほうからは、大きく分けて4つの項目について質問をさせていただきます。

その前に、通告書の中でスポーツ推進員という言葉がありますが、スポーツ推進員を委員にご訂正いただきたいと思います。スポーツ推進員でなくて委員にご訂正、よろしくお願いたしたいと思います。

なお、午後から質問しました鈴木富美子議員、あと内谷邦彦議員とダブる部分の質問もあるかと思っておりますが、その件についてはご了承いただきたいというふうに思います。

最初に、長井の宝、伝統的、高度な職人わざの伝承について質問をさせていただきます。

長井市内には昔から長井つむぎの染色や織物の技術を継承してきた人、野川や最上川を渡る

船をつくってきた船大工、森花をつくる飾り職人、木工技術のすぐれた職人など多くの伝統的  
高度な職人がいました。今、そのような技術を持  
った人がどれくらい市内に残っているのでは  
しょうか。教育委員会にある生涯学習関係者  
の人材バンクはある程度整備されていますが、  
職人関係についての情報収集はどうなってい  
るかお聞きします。

また、職人関係についても、人材バンクのよ  
うなものをつくって職人を登録、そのたくみ  
のわざを後世に伝えるべく伝承活動を進める  
べきではないかと思いますが、いかがでしょ  
うか。

あわせてコンパクトシティ構想を進める上  
で、例えば市民文化会館や図書館の敷地内に  
合築や併設による伝承施設の整備も検討す  
べきではないでしょうか。

あるいは、これも例えばですが、山形工科大  
学アカデミー大学校がもしも市街地や周辺に  
移設するような場合、一緒に整備することも  
できるかと思いますが、いかがでしょうか。こ  
の件につきましては市長にお伺いします。

大きな質問の2つ目ですが、市民の健康と生  
きがいづくりについて質問をさせていただきます。

先日、健康課より「保健事業のすがた」、平  
成27年度版「我が家で暮らそう、家族で過ご  
そう」をいただきました。その中で基本的な考  
え方の中で、人口減少と少子高齢化が一層進  
行しており、人口減少を食い止める地方創生  
の取り組みは市を挙げての重要な課題となっ  
ています。中略させていただきます。また、本  
市においては平成26年度に障害者福祉計画、  
また老人保健福祉計画、第6次介護保険事  
業計画、子ども・子育て支援事業計画、さら  
には福祉分野を統括する第2期地域福祉計画  
を策定しました。これらの計画と平成24年度  
に策定した第2次健康増進計画（健康日本21  
ながい）を連携させながら、この計画を掲げ  
ている。健康意識を高める、適

切な生活習慣と生活環境で健康増進を図る、  
体と心の健康づくりの3つの基本目標に向け  
て予防接種事業、母子保健事業、中略させ  
ていただきます、運動普及による健康づくり  
事業、ミニデイサービス事業などの施策を展  
開しますと書いてありました。

それぞれの分野で計画が立てられ、それを  
連携させながら事業を展開することは大変だ  
とは思いますが、大切なことだと思います。ぜ  
ひ連携を強化しながら事業を展開してほしい  
と思っております。

そこで質問の1つ目ですが、高齢者の生き  
がいと健康づくり推進事業の中で、ミニデイ  
サービスについてお聞きします。26年度は31  
団体、27年度は休止していた2団体が再開  
に向けて準備をしているとのことですが、ミニ  
デイサービスの現状と課題、今後の方向性  
について教えてください。よろしくお願いいたします。

2つ目、ミニデイサービスの指導者、協力員  
も含めてであります。その育成、研修はど  
うに行っているのか教えてください。この2点  
については健康課長にお聞きします。

3つ目ですが、生きがいと健康づくりとい  
う意味では同じ目的を持っている生涯学習  
関係について質問をさせていただきます。

以前、長井市体育指導員は市全体の事業を  
初め、各地区の体育行事に協力し、地域ス  
ポーツの振興に活躍しておりました。現在  
はスポーツ推進委員としてさまざまな活動  
をしていると思っております。現在スポーツ  
推進委員はどのような体制で、どのような  
活動をしているのか、生涯スポーツ課長  
にお聞きします。

次に、スポーツを通じての生きがいと健康  
づくりについて、スポーツ推進委員の役割  
をどう考え、どのような活動を期待して  
いるのか、教育長にお聞きします。

大きな3つ目として、学童クラブの今後につ

いてご質問させていただきます。

今年度、平野地区と伊佐沢地区に学童クラブの施設が建設される予定で準備が進められています。ほかの地区でも学童クラブに入る児童がふえています。そのような状況の中、市民の中から、特に児童の家族から不安の声が聞こえてきています。それは最近、学校から学童クラブに行く児童がふえたのが原因かもしれませんが、学校から自宅に帰宅した子供たちが遊べない、遊ぶ相手がいないとのことでした。友達が学童クラブに行っている、私も行きたいと話す言葉が出るとのことでした。このままでは自宅周辺で子供が友達と遊べない状態になってしまうのではと、そういう不満を持つ方がふえております。その件についてどう考えるのか、教育長にお聞きします。

また、例えば児童全員、こんなことはないかもしれませんが、児童全員が学童クラブに通ってしまったらどうするのか、今後の方向性について、子育て支援課長にお聞きします。

最後、大きな4つ目ではありますが、山形と愛知・名古屋との交流の中から、長井市のPRについてお聞きしたいと思います。

長井市当局も既にご存じだと思いますが、11月21日土曜日から11月23日月曜日、勤労感謝の日ではありますが、3日間、名古屋市で開催される「いも煮まつり、でら☆ごっつお、意外に近いね山形、山形のおいしさ満載召し上がれ」というイベントに、長井市1000人いも煮会実行委員会が参加する予定で準備を進めております。

開催の趣旨は、おいしい山形空港まで県営名古屋空港から約1時間と、とても近い。食彩王国・山形にはおいしいものがたくさんあり、農業公園、名古屋市農業センターにおいて山形の食文化を紹介するいも煮まつりを開催し、山形と愛知・名古屋の交流を進めますという目的です。サブタイトルの「でら☆ごっつお」は、名古屋と山形の方言を交流させたものです。主催、

共催団体には、山形県、山形県名古屋事務所、名古屋市農業センター、山形県観光物産協会、山形県人会、長井1000人いも煮会実行委員会などが予定されています。また、後援、協力団体の中には株式会社フジドリームエアラインズ（FDA）、山形空港から名古屋空港までの往復して飛行機の会社であります。それから中日新聞、長井市観光協会などが予定されています。

内容は、いも煮会を3日間開催するほか、名物の玉こんにゃく、ブランド米つや姫、ラ・フランス、日本酒やワインの販売、県産材料を利用したジェラートアイスの販売が行われるほか、文化、芸能等の交流については、花笠パレードや競技用けん玉生産日本一を背景としたけん玉検定なども予定されているようであります。

今回のイベントに長井1000人いも煮会実行委員会が参加して、大鍋を持参、3日間いも煮会を開催するわけではありますが、きっかけは昨年、名古屋市の農業センターで開催された農業祭りに長井市出身の名古屋在住の方と、1000人いも煮会実行委員会有志の方で山形300人いも煮会を開催し、その評判がよかったことから今回の参加となったとお聞きしております。

現在、長井市は東京事務所を中心に、大田区や江戸川区を中心とした関東圏との交流が盛んに行われています。今回のイベントは水と緑と花のまち長井を名古屋を中心とする中部地方にPRするよい機会と考えております。また、長井をPRすることにより、ふるさと納税の拡大、ふるさと応援大使やサポーターの増員につながる効果があると思います。

そこで、長井1000人いも煮会実行委員会を、例えばですが、長井観光大使として長井のPRを盛大にさせていただくよう長井市としても支援してはどうでしょうか。

また、今回は名古屋ですが、長井市民の中には全国各地に知人や人脈を持っている人、交流

を行っている人が多くいると思います。そのつながりを利用して全国に長井をPRしてはと思いますが、いかがでしょうか。市長にお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子豊美議員からは4点ご質問、ご提案をいただきました。私から2点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、長井の宝、伝統的高度な職人わざの伝承について、ぜひこういった人材バンクとして職人を登録あるいは伝承活動を進めるべきではないかというご提言でございます。

金子議員がおっしゃるとおり、長井には、ほかの市とか町と比較して伝統的な職人わざといえますか、たくみの技術を持ってる方が多いまちではないかなと思ってるところでございます。特に一般財団法人で伝統的工芸品産業振興協会っていうのがあるんですね。伝統的工芸品っていうのは明確に基準がありまして、山形県内では5つ指定されているんですね。その1つ、置賜では置賜つむぎということで長井つむぎ、白鷹つむぎ、そして米沢織りですね、これが置賜つむぎということで伝統的工芸品として認定を受けているものなんです。あとそれ以外、山形県内では有名な山形鑄物であったり、山形仏壇、天童将棋の駒、羽越しな布とか、そういったものなどがあるようなんですけども、これについては、長井市内では伝統工芸士といたしまして長井つむぎを製作されている方が3名認定登録されておりまして、伝統的工芸品産業振興協会のホームページで紹介されてるということでもあります。

あと金子議員からありました教育委員会のほうで生涯学習関係人材センターというのを昭和60年ごろに整備して、ただそれが平成15年に廃止になってるようなんです。ですから、金子議

員の提言というのは、もう一度こういったものを、こういうすばらしい人たちを顕彰し、市民はもちろん、市内外にお知らせしながら、そういった技術的なものも後世に伝えるということは非常に重要だと思っております。

それで、人材バンクという制度もないんですが、1つは例えば人間国宝という、宇治紫文先生みたいな、そういったものの山形県版あるいは長井市版ということでの考え方もあるんじゃないかなと。ただ、人間国宝ではなくて人間市宝、市の宝みたいなことにしますと非常に幅広くなりますので、金子議員のご提言なのは、そういう伝統的な技術、わざだと思いますので、その部分は、たくみとして例えば長井市の認定をする方を、技術的な方ですね、その長井つむぎはもちろんですが、おっしゃったように建具とか表具の技術もすごいらしいですね。山形県の中で長井の大工さんの技術は非常にすぐれてるということで評価が高いと。その中にやっぱり表具と建具、表具については全国一などのチャンピオンなどにもなっておりますし、あと一方で、現在の製造業のほうで、たくみのわざということで旋盤の技術とかすぐれてる方がたくさんいらっしゃいますんで、そこにつきまして、ぜひ商工観光課あたりを窓口にして、技術という面で、技能といいますかね、そういった面でぜひ検討して、バンクということじゃなくて、長井市には現在こういう技術を、こういうわざを持っておられる方がいらっしゃいますという認定をして顕彰するっていいですかね、そういったことがよろしいのではないかなというふうに思いますので、なお検討をさせていただきたいと思います。

ただ、そのわざを伝承するっていうことは、これはそう簡単には、もう何十年をかけてこういった技術を蓄積されてる方々ですので、それらについてはどうすべきか、これらも検討してまいりたいというふうに思います。

また、金子議員からは、例えば文化会館などの整備とかそれ以外のさまざまな施設を整備する際に、こういった伝承施設の整備を一緒にすべきではないかというご提言でございますが、これらについては、どういう伝承施設にするかという中身が非常に難しいというふうに思いますので、例えば職訓校とか、あるいは山形工短大とか、そういったところは建築技術等々の技術を伝承する、あるいは学ぶところなわけですけれども、果たしてどういったものがあるのか、検討もさせていただきながら、今後そういった施設の整備の際には、ぜひ金子議員のご提言なども生かすべきかどうか、これを検討してまいりたいと思いますので、引き続きいろいろご指導いただきたいと思います。

次に、質問の最後の項目であります山形と愛知・名古屋との交流の中から長井市のPRを展開していったらどうかということでございます。長井1000人も煮会については、これはもう全く市民の有志で、民間の力でずっと続けておられるお祭りの形態でございまして、そういった頑張ってる方々に敬意を表したいというふうに思います。

実は、市のほうでは今まで一切、依頼もありませんでしたし、こちらからも特に、民間で頑張ってる方々に対しては依頼がない限り、余り我々は何だかんだ言うべきじゃないと、こういうことを手伝えとか、こういったところで配慮しろとか、そういうような要望があったときにかかわるといのが市の基本的なスタンスだと思います。

そんな中で、ことし長井まちづくり基金を活用されて、もう大きい鍋をつくっていただきました。そんな縁もあって、この名古屋でこういうイベントされるということは新聞で私も知ったんですが、その後、実行委員長のほうから、別な会議でお会いして、こういうことをやるので、市としても、もしできるんだしたら、いろ

いろ支援してほしいというようなご依頼がございましたんで、どういう支援がいいかですけども、9月の補正では間に合わなかったわけですけども、既決予算の中で支援できる、そういった部分は何となくしてほしいということをお願いしたところでございます。

去年も愛知のほうでなされたということですが、今、長井市のほうでは観光大使という制度つくってないんですね。かわりにしあわせ応援大使という制度とサポーターという制度を設けてまして、これ私ども考え方としては、観光大使というのは、ほかの事例などを見ますと著名人に、タレントとかですね、そういった方々をお願いしてるケースもありますし、あとは山形県みたいに、できるだけ山形県にゆかりのいろんな方々、東京在住、仙台在住、いろんなところに観光大使の名刺をお渡しして、ぜひ山形県をPRしてほしいというようなことをなさってるようです。私どもはまだそこまで至ってなくて、1000人も煮会の実行委員の方を観光大使にということは、お願いされるほうも大変でしょうし、私どもとしては観光大使という制度をまだつくっていませんので、これを機会にぜひ検討したいというふうには思いますが、イベントっていうのは続けることに意義があるわけですし、名古屋で去年とことしと2回続けたってすばらしいことで、きっとすばらしい、芋煮ですから山形を代表する、来年以降もいろんなかわりを持っていただけたらと思いますので、ぜひ私ども観光協会とか市のほうもかかわらせていただければありがたいなと思ってるということです。

なお、名古屋の県人会の副会長が長井出身の今野さんでありまして、この方はしあわせ応援大使になっていただいていますし、あと豊田市に住んでいらっしゃる斎藤さんという、これ豊田合成の副社長をなさった方ですが、この方にもしあわせ応援大使になっていただけて、長井市のいろいろPRとか人脈を生かしたさまざまな

製造業の受注開拓等々にもお世話になっておりますので、ぜひ名古屋のほうともつながりを持っていきたいと。観光大使については今後いろいろ制度を検討したいと思いますので、ぜひご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 加藤芳秀教育長。

○**加藤芳秀教育長** 私のほうからは、市民の健康と生きがいづくりについての中で、スポーツ推進委員の役割をどう考え、どのような活動を期待しているのかについてお答えいたします。

スポーツを通じての健康と生きがいづくりについては、スポーツをすることにより達成感が得られて、それが健康づくりに結びつくような仕組みが重要であるというふうに考えております。

スポーツ推進委員は、地域住民の体育、スポーツをどうすべきか、どのような事業に重点を置くべきかなどの地域全体の振興事業の計画立案などがその役割とさせていただきますので、花のまちスポーツクラブとか各地区公民館のスポーツ活動に積極的に参画していただいて、市民1人1スポーツの推進にご協力いただくことに期待しております。

また、体育指導員として活躍していただいたときと同様に、実技指導についても対応の可能な事業であれば、出向いて指導をいただき、地域での健康と生きがいづくりをご支援賜りたいというふうに考えております。

次に、学童クラブの今後についての中で、自宅周辺で遊ぶ子供がいなくなるのではという不安についてどう考えるかについてお答え申し上げます。

平成10年に学童クラブが法制化されて以来、学童クラブの希望者は年々増加しており、長井市においても平成27年4月時点では、特に小学校1年から3年生の約3割が学童クラブに入所しております。

議員ご指摘のように、長井市においては少子化の影響も大きく、下校しても近所で友達と一緒に遊ぶような環境にない状況が生まれつつありまして、子供にとっても地域にとっても不安な状況にあるというふうに思います。

特に、子供の時期に必要なのは、子供同士の遊びの中から自主性とか創造性、協調性を醸成する環境、それから多様な体験の機会を提供する環境、3つには地域の大人、高齢者、おじいちゃん、おばあちゃんなども含めた、との交流を通して、知恵の伝承と地域構成員としての自覚を促す環境、この3つが必要であるというふうに考えております。これらは、これまでは地域の原っぱの中に、あるいは広場の中で兄弟、姉妹、たくさん兄弟おりましたのでね、そういったものでありますとか、近所の友達を含めた子供集団があって、その中で形成されてきたものであります。現代の少子化と核家族化等による変化がありまして、子供を取り巻く環境は大きく昔とはさま変わりしたというような状況でございます。

こうした子供の育ちの環境をこれからは地域として考え、また地域として支えなければならぬ課題であるというふうに考えてございます。

国においては、文部科学省と厚生労働省が協力して、平成26年度に放課後子ども総合プラン、放課後児童健全育成事業を推進する方針が示されてございます。全ての児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう放課後子ども教室と学童クラブを一体的に、または連携して実施しようとする、そういったプランでございます。

本市においても、今年度から土曜らんどに加えて平日の放課後子ども教室を月に1回程度実施してございます。もちろん自宅周辺での広場で子供たちが遊び回れる姿が望ましいというわけではありますが、なかなか実子供人数が少なくなっておりますので、今日の状況では、

それはなかなか可能にならないのかなというふうに思います。そのため、こういった子ども教室と学童クラブの連携ということを進めながら、放課後の学校を地域の教育力を生かして子供たちの広場として提供することによって、子供たちが健やかに育ち合う環境の一助にしたいというふうに考えているところでございます。

子供にとっては月に1回程度、みんなで学校を舞台にして、地域の人たちの協力を得ながら遊びを中心に活動をして、その後、学童クラブに行く子供、それから集団で下校する子供というような形にして、現代に合った子供の遊び集団を組織というんですかね、用意して、子供たちの環境を少しでもよくしていきたいものだというふうに考えてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 伊藤亮一健康課長。

○**伊藤亮一健康課長** 私には2点のご質問をいただきましたが、初めに、ミニデイサービスの現状と課題、今後の方向性についてお答え申し上げます。

本市のミニデイサービス事業は、平成6年から始まりました。最初は2カ所からのスタートでございましたが、事業開始から21年目を迎えて、本年3月末現在、団体数は31団体、会員数1,592名の会員数になっております。

ここ数年は休止する団体がある中で、一方で新規にミニデイの組織を立ち上げる団体も出てきているというふうな状況でございます。平成26年度から休止した2団体につきましては、後継者がいない、新規会員がふえないなどの理由で休止したというふうにお聞きをしております。

今年度に入りまして、休止した2団体から、新たな代表者を選出し、ミニデイを再開したいとのご相談を受けております。ただ、以前のように、毎週決められた日に午前10時から午後3時まで開所するにはまだまだ体制が整っていない

いようですので、できる範囲で再開していただくよう助言をさせていただいたり、小規模に事業を展開する場合には、サロン事業として福祉あんしん課と連携をとりながら事業運営のお手伝いをさせていただきたいというふうに考えております。

今後、高齢化が進展する中で、ボランティア活動として自主的に運営するミニデイサービスのような組織が地域の中でさらに重要になってくるものと思っております。今後は、ミニデイのような運営組織のない地域におきまして、ミニデイサービス事業へ参加できるような事業展開、そして支援を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目でございますが、指導者の育成、研修はどのように行っているかについてお答え申し上げます。

指導者や協力員の皆様の研修会につきましては、年1回実施をしてきております。昨年度、平成26年度は、ミニデイサービス20周年記念事業といたしまして健康講演会というふうな形で実施をしてきたところですが、近年の通常の研修内容といたしましては、医師や歯科衛生士の方によります健康講話ですとか、健康運動指導士による実践講習などを実施してきております。また、ミニデイの代表者や協力員を対象に年度末に実施しております事業説明会の中で、研修といたしまして健康講話などの講師の方のご紹介や、国が推進しております施策の紹介として地域包括ケアシステムなどの説明もあわせて行っているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広生涯スポーツ課長。

○**佐野安広生涯スポーツ課長** スポーツ推進委員の活動状況でございますが、以前の体育指導委員は昭和36年に制定されましたスポーツ振興法に基づき設置され、スポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言が主な役割で

ございました。

しかし近年、それに加えましてスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整としての役割が重要視されてきたということがございまして、平成23年に制定されましたスポーツ基本法では、市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツ推進委員の職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中からスポーツ推進委員を委嘱するとされています。

現在20名の委員が、主管事業といたしましてはソフトバレーボール大会とスポーツごみ拾い大会、あと協力事業といたしましては各種駅伝大会と白つつじマラソン大会、長井マラソン大会、そして少年少女なわとび大会などに積極的にかかわっていただいております。

そのほか、以前の体育指導委員を中心に作成いたしました長井ウォーキングマップ、これは市内全地区にコースを設定しておりますけれども、そちらは現在もスポーツ推進委員が中心になり、ウォーキングを指導しておるところでございます。

また、山形県、東北地区及び全国規模での研修大会が開催されておりますので、それらに参加して、スポーツの普及について研さんいただいております。

ほかに総合型スポーツクラブの運営委員として、あと体育協会の常任理事として、また各地区のスポレク大会、運動会でも積極的に事業に携わっていただいております。

また、長井市スポーツ推進審議会や長井市体育施設整備計画検討委員会の委員としても参画いただきまして、貴重なご意見をいただいております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満子育て推進課長。

○**松木 満子育て推進課長** それでは、私から3番目の学童クラブの今後についてという大項目の2番目の学童全員がクラブに通ってしまった

らどうするのかというふうなご質問についてお答えをしたいというふうに思います。

学童クラブ事業につきましては、保護者が就労などにより昼間の時間、家庭にいないという小学生に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇のときに、小学校の余裕教室や児童センター、学童クラブの施設などを利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るという事業でございます。ただ、しゃくし定規にその保護者の条件が当てはまらないからというふうなことだけで入所の判断をするのではなくて、病気療養中であるとか、同居の家族の方の介護や看護を恒常的に行っているなどというそういう状況、そういうふうなところを見ながら、利用児童の学年なども考慮しながら入所の判断をしているところでございます。

金子議員がおっしゃるように、両親の共働きや核家族の進行によりまして市内の学童クラブの利用児童数はふえ続けておりまして、長井市では昭和57年から中央児童センターというようなことで学童の保育を始めておりますが、今から10年前の平成17年には99人の利用児童だったところが、ことし平成27年では283人というふうな児童数になっております。これは、全体の、6年生まで入れての児童数の約2割が学童クラブに通っているという状況です。そこで3倍ぐらいには、10年前からはふえていると。あと1年生から3年生までだけを見ますと、先ほど教育長からもあったように、35%以上の児童の方が学童クラブに通っているというふうな状況になっております。

平成27年に策定した長井市子ども・子育て支援事業計画におきましても、計画期間の平成31年までには目標値を370人と定めまして、学童クラブを利用できる環境の整備をすることにしたしております。最終的なニーズ調査や推計人口の動きから350人が、まずはその平成31年の目標人数まではあれば大丈夫だろうというよう

なことをございますので、370人の目標を今設定しているという状況で、このままの利用状況であれば対応できていくだろうというふうなことで考えております。

その目標に沿って、このたび平野の学童クラブ、伊佐沢の学童クラブを整備させていただくというようなことで、今回の補正予算にも議案を上程させていただいているというようなことでございます。

あと学童クラブというのは、その施設のほうに子供さんを預けて、その時間だけ過ごせばいいというふうなところではないというふうに思っています。基本的にはその地域や家族で子供たちを面倒見ていくということがベースになって、そういうふうなところから、こういう施設で時間を過ごしながらいろんなことを覚えていくというふうなところが学童クラブなのかなというふうに思っています。

議員おっしゃるように、利用児童がどんどんふえていくと地域に子供がいなくなるというふうなところで、先ほど教育長からあったような放課後子どもプランなども一つの試みとして新しい地域での子供の育ち方のパターンだというふうに思っておりますので、そのようないろんな事業を長井市としてもできることを考えながら、これから取り組んでまいりたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、入所に当たっては、家庭的な状況等を勘案して入所の判定をしておりますので、児童の皆さん全員が学童を希望するというようなことは現実的にあり得ないというふうなところで、それを例えあったとしても、今のところは全員入るというふうな判定にはならないというふうなことでございますが、要件は非常に毎年緩和になってきているというふうなところもございますので、もし児童の方全員が利用希望をされるというような状況になって、それを受け入れるというふうな必要

が出てくるとすれば、今回は平野、伊佐沢の学童クラブ、新しくつくらせていただいておりますが、今後はそのような形ではなく、学校の空き教室等を活用をしながら、新たな子供の時間の過ごし方なども考えながら対応していくというふうなことになるものというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** どうもありがとうございます。

最初にですが、1番目の長井の宝、伝統的な職人わざ等の伝承について市長のほうからご答弁いただいたわけです。私も勉強不足なところがあるわけですが、やはりこういった技術的なもの、特にものだと残るんですが、わざというか技術というか、そういったものはなかなか残らない。特に船大工とかそういった芸術的な作品、職人だから芸術とは言わないと思うんですが、そういうふうな部分を何か残せないかなというふうに常日ごろ考えているところでありまして、私の周辺からもそういったようなことを残していきたいなというような話も市民の中から出ておったものですから、今回説明させていただいたというふうなことであります。

その上で、先ほど申し上げましたように、これから長井駅周辺を含めていろんなことが計画されると思います。5年後、10年後、そういった中で、そういった伝承的な施設が整備されればというふうなことを思ってるものですから、今回ご質問をさせていただいたところでありまして、まだ時間はありますので、機会がありましたらご検討いただければというふうに思ったところでした。

次に、市民の健康と生きがいづくりについてであります。初めにミニデイサービスについて、現状と課題、今後の方向性についてお聞きさせていただきました。その中で、やはりミニ

デイが途切れてしまった、あるいは再開するといった場合に、その地区の担当者というか協力員というか、そういう体制が大事でないかなというふうに考えておるわけなんです、やはりそういった一つ一つの地区の悩み事というか、そういう困ってるところについてはやはり行政関係の方が入っていただいて、指導なりいろんな方法をアドバイスしながら、またつくっていく、あるいは現在ない地区についても、そういった地区の状況などを調べながら、そういったミニデイをふやしていく。そういった意味で、その地区のリーダー的な存在も必要だと思いますので、その辺、ぜひ各地区の地区長さんとか、あるいは自治公民館の館長さんとかと相談しながら今後進めていただければというふうに思ったところでした。

それから、2つ目の指導者の研修、育成についてであります、これについては年1回の研修、それから講義を聞く、そういったことも必要だと思います、特に運動普及員等につきましては、さまざまな技術と例えばレクリエーションの講習を受けるとかそういった機会も必要だと思いますので、もう少し幅広い講習の機会を設けていただいて、そういった運動普及員のレベルを上げていただく、そして運動普及員自身も楽しみながら、そういった指導に当たれるような環境づくりをしていただきたいと思います、いかがでしょうか。これは健康課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 伊藤亮一健康課長。

○**伊藤亮一健康課長** ただいまは金子議員から研修の機会というふうなことでいろいろアドバイスを頂戴したと思っております。レクリエーションの専門講習でありますとかご指摘の点、考慮しながら、今後さらに少し専門的な講習というふうな意味で、幅広い、そういった講習の機会を持つように配慮してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ぜひ研修の機会をふやしていただきたいと思ひます。山形県のレクリエーション協会のほうでも、福祉レク関係の講習会等いろいろ企画してるといふことで、恐らく福祉関係のほうにも連絡来てるかと思ひますが、その辺、機会がありましたらばご利用いただければというふうに思ったところでした。

次に、スポーツ推進委員の活動状況と今後の役割等についてお答えいただきました。

スポーツ推進委員の活動の幅が昔から比べると大分ふえたという部分があるかと思ひます。長井市のスポーツ推進委員に関する規則という、規則に載ってるわけですが、その中でもスポーツ推進委員に関して次の職務を行うという部分で7つほどの項目が上がっております。前だと、市のほうの企画立案とかそういった部分は余りなくて、地域での体育指導、それから市全体の体育指導が主だったわけです。そのころから見ればスポーツ推進委員の役割が大分ふえてきたなというふうに思っているところであります。

そういった中で、やはり各地区から総勢20名という枠で地区の推薦をいただいて上がってきた方々だと思うんですが、そういった推薦方法については、どのような方法で選んでおられるのか。あと、もう1点、その人数の割り振り、市内6地区あるわけですが、20名の割り振りについて再度お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** どなたに答弁求めますか。

○**3番 金子豊美議員** 生涯スポーツ課長、お願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広生涯スポーツ課長。

○**佐野安広生涯スポーツ課長** お答えいたします。

議員からありましたように、職務といひますか、以前の体育指導委員よりはふえてる状況がございまして、そういう中で、それに適した人ということ、2年ごとの改選ございすけれ

ども、ずっと継続されてる方もおまして、長い方ですと30年なり20年経験されてる方もいらっしゃると思います。ご都合で引かれるという方につきましては、基本的に各地区公民館のほうに推薦を依頼いたしまして、地区の中から適した方を推薦いただいておりますという状況でございます。

地区割でございますけれども、基本的にはバランスよくというふうに考えておりますが、その推薦の状況等ございまして、基本的には各地区から2名以上というところでは確保したいというようなことで、現状も各地区2名以上は配置してございます。ただ、中央地区については5名、致芳地区4名、西根地区3名でございます。そのほか2名ずつで、公募の委員の方がお二人いるというような状況で20名になってございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** やはりスポーツ推進委員、最近いろんな種目っていうか、大会には出てきてるんですが、各地区の行事等については、その方々の都合もあるわけですが、参加率にばらばらというか、見かける人、見かけない人、さまざまおるようで、スポーツ推進委員は何やってるんだというお話も時々お聞きします。ですから、前より幅広い職務を行っているということも含めまして、ぜひ市報もですが、できれば各地区の公民館報なども利用しながら、市民の方にPRをして、スポーツ推進委員一生懸命頑張ってるんだよという姿をもう少し広く市民にわかっていただくようにPRしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。生涯スポーツ課長にお聞きします。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広生涯スポーツ課長。

○**佐野安広生涯スポーツ課長** 大変ありがたいご提言かと思っております。

以前の体育指導委員に関しましては、金子議員も経験されておられるわけですのでご存じか

と思いますけれども、現在のスポーツ推進委員につきましても、たまたまでございますけれども、公民館の主事の方も今兼務といたしますか、されておられて大変忙しいという状況がございすけれども、いろんな意味で広報といたしますか周知できるような形を考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** どうもありがとうございます。

最後になりますけれども、市長にお伺いしたいと思います。というか、お願いも含めてであります。今回名古屋のほうに1000人も煮会、行くわけですが、市長からもお話あったように、民間で今までやってきたという経過もあるわけです。そういった中で、長井市を代表するということか、1000人も煮会、山形の大きい鍋を持っていけないということもあるわけですし、その次に山形県で大きい鍋は長井市の鍋というふうにお聞きしております。そういった中で、全国各地に長井というその言葉を広める上でも、やはりこういった民間の活動というか、そういったこともすごく大事でないかなというふうに思っています。北海道から九州までいろんなつながりのある方、長井市内におるわけですので、ぜひ今回の1000人も煮会についても、観光大使という呼び名ではありませんけれども、長井市も含めて山形県を代表して行くというふうな感じでもありますので、ぜひ応援、支援をお願いしたいというふうに思います。

また、長井市という言葉、来年、伊勢志摩のほうでサミットもあるわけですが、そこまで大きくは伝わらないとは思いますが、ぜひ長井という言葉が全国各地にばらまけるような、そして「長井が」といわれるような、でっかい夢ではありますけれども、そういう長井市に今後していただきたいという要望もあるものですから、最後に市長にご意見をお聞きして質問を終

わりにしたいと思います。市長、よろしく願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子議員からいろいろご提言いただきまして、やっぱりおっしゃるように県外です、山形県の芋煮としては最大規模なんでしょうかね。1000人も煮会の実行委員会の皆さんと話したことがないんですよ。芋煮会に行ったことはあります、個人で。

この間、実行委員長のほうから声をかけていただいたので、じゃあ、ぜひ何かお手伝いさせてくださいと。ただ、お話を聞いたのが8月の初めですから、もう補正は間に合わないわけですよ。ですから既決予算しかないの、どういったところでお手伝いさせてもらったらいいか、ぜひということで話はさせていただきました。

今後については、私どもとしては多分、本当に忙しいところ皆さんボランティアでそういったことをなさるわけですから、例えば年間、こういったところに行きたいんだということを言っただけならば、その支援はもちろんしなきゃいけないと思いますし、あとどういったかわりをさせてもらったらいいかというのも、今まで民間の皆さんが一生懸命なってきたのを、我々があんまりかかわるのもまずいのかなというふうにも思いますが、またとないPRの機会だと思いますので、ぜひここは実行委員会の皆様とも話をさせていただきながら、主管課は商工観光課になるかと思いますが、ぜひ一緒になってPR、総合政策課もかかわってくるのかな、したいと思いますので、何とぞよろしく願いしたいと思います。今後ともよろしく願いします。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** どうもありがとうございました。

なお、検討をお願いすることばかり言ったかと思いますが、今後ともよろしく願いしたい

と思います。本日はどうもありがとうございました。終わります。

## 散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、来る7日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時06分 散会